

## 高病原性鳥インフルエンザ発生に係る搬出制限区域の解除について

1月1日に吾妻郡高山村内で発生した高病原性鳥インフルエンザについて、移動制限区域内（発生農場から半径3km以内）の農場で清浄性の確認検査を実施したところ、全ての検査項目が陰性であったことから当該地域の清浄性が確認されました。

これを受けて国と協議した結果、発生農場から半径3km～10kmに設定している搬出制限区域を本日（1月25日）0時に解除しました。

### 1 清浄性確認検査の結果

- ・対象農場：発生農場の移動制限区域内の農場
- ・検査期間：令和6年1月20日から1月24日まで
- ・検査項目と結果：飼養鶏の臨床検査、血清抗体検査及びウイルス分離を行い、全項目陰性

### 2 今後の予定

防疫措置完了（1月9日）から21日が経過するまでに、移動制限区域内で新たな発生がなければ、1月31日0時をもって移動制限区域を解除。

#### 【搬出制限区域及び移動制限区域の設定状況等】

区 域	農 場 数	飼 養 羽 数	(今回) 清浄性確認検査の結果 及び制限解除
移動制限区域（3km以内）	3農場	約60,000羽	1/24 陰性（清浄性確認）
搬出制限区域（3km～10km以内）	7農場	約3,000羽	1/25 解除